国立国会図書館蔵本『玉塵抄』における「候」の諸形

Word Forms of 'Sōrō' in "Gyoku-jin-shō"

坪井美樹
Yoshiki Tsuboi

本稿の目的

日本語の歴史の研究に携わる者にとって、興味をそそられる研究主題の一つに「候」の語史がある。今、ここに、鉤括弧つきの漢字表記で示し、その読みをあえて特定させなかったが、平安時代における代表的な語形をもって呼べば、サブラフとなる、その語が、日本語の歴史の中で、意味・職能とその形態をどのように変遷させたか、――というのが、即ち、この研究主題である。元来、動詞として生まれ、それが補助動詞化し、やがて助動詞化するという、それ自体、助動詞誕生の型としては、決して、とりわけて特殊ではないながら、その移り変わりにつれて、特に中世後期に、実に多様な縮約形を生み、サブラフ（もう一つさかのぼればサモラフ）という四音節の形態から、最終的にはスという単音節の姿にまで形態を変える、それがこの「候」の語史の持つ特徴といえよう。そして、この多様な諸形態（サブラフ・サウラウ・サウロ・ソウロ・ソロ・サウ・ソウ・ス……等々）が生まれる由縁と、その分布の解明に、この研究主題の持つ魅力が存するのである。

本稿の筆者も、いずれ自分なりに「候」の語史について考えをまとめたいと思っているものであるが、日本語の歴史全体を通しての語史について述べる以前の基礎作業として、もう少し、個々の文献資料内部での「候」の諸形態に関する記述的研究がなされる必要があるだろうと考える。本稿は、その一環として、国立国会図書館蔵本『玉塵抄（原題玉塵）』（以下単に『玉塵抄』と記す）に見られる「候」の諸形についての報告を試み、将来に向けて自らの覚え書きともしようと思うものである。

なお、本稿の題名にも使った鉤括弧つきの「候」は、右の記述からも推察してもらえると思うが、サウラウやソウロといった、個々の特定の語形の一つを指すのではなく、変遷の過程で生み出された全ての語形を包含した、いわば〝代表の〟概念を表すものとして使っている。また、調査には、中田祝夫編抄物大系別刊（勉誠社刊）の影印本を用い、用例の所在は、括弧の中に次の要領で示すこととする。

漢数字……『玉塵抄』原本の第何冊めかを示す。

洋数字……上から順に、抄物大系影印本の巻・頁・行を示す。

引用する用例文は、なるべく正確を期したが、必ずしも原表記・原字体のままでない。「ㄅ」「ㄱ」などは「シテ」「コト」とひらき、理解のために必要な注釈や、あてられるべき漢字表記等を括弧に入れて示し

た。なお、出典名を特に示さない用例は、全て『玉塵抄』中の用例である。

1 『玉塵抄』に見られる語形

『玉塵抄』では、次の五つの語形が見られる。

(a) サウラウ
(b) サウラ
(c) サウ
(d) ソウ
(e) スウ

以下、語形別に節を分かって記述する。

2 サウラウ

『玉塵抄』全巻にわたる精密な計量調査を施していないため、細かな数字は示し難いが、『玉塵抄』中では、他の四形に比して最も用例数が多い。『玉塵抄』中に見られる活用形のみで活用表を作ると左のようになる。

未然形	連用形	終止連体形	已然形	命令形
サウラワ（サウラウワ）	サウラウ	サウラウ	サウラエ	○

連用形は用例が少なく音便形のみ見られる。命令形の用例は見られない。また、後述のように未然形に特殊な形が見られる。

表記について言えば、全巻を通じて、全て右の活用表のような表記であり、サウラフやサフラウ、サフラフなどの表記は見られない。(注1) したがって、サブラウなどの語形の存在を想定する余地もない。

《未然形の例》

（打消の助動詞に続くもの）

①私カヲヂハ人ワグチ（愚痴）ナト云エトモ一向ニグチニハサウラワヌトコタエタソ（十一　3・102・14）

②息（人名）ガイヤ此ハチツトモアブナイコトハサウラワヌト云タソ（二十二　5・217・7）

次の例はサウラワヌの誤記であろうか。

③ナニタルコトモサウラウヌトマウシタソ（三十　6・595・4）

（推量の助動詞に続くもの）

④浮セ罰カサウラワウト云タ心カ（二十八　6・344・4）

（ママ。「浮セバ」の誤脱か）

「候」の縮約形サウに推量の助動詞ウズ（ンズ）が融合してできたサウズという形が知られているが、次の例は、サウラウにウズ（ンズ）が融合したと考えられるものである。

⑤今人ノ国ヲ伐ントシテ白一面ノシラキナ書ハカリヨンデ武ノ事ヲ曽テシラヌ者談—合アラバナントシテコトハ成—就シサウラウスト云タソ（十四　3・508・8）

推量の表現に、右のようなサウラワウ・サウラウズの他に、次のようなサウラウワウという特殊な形が見られる。

⑥ナニトシテ吾カ一—心性ヲ見—得スルコトヲ得サウラウワウゾ（十七　4・246・7）

⑦朔（人名）カマウスハ此ハ西王母カタ、今マイリサウラウワウソ（二十一　5・58・4）

⑧イカニタノシウテ自由ナリトモヲゴリリヨグワイ（慮外）存外ナクハナニトサウラウワウソト云タソ（二十二　5・296・11～12）

⑨東陽ノ民百—姓ヲメクミ撫—育シテナクサメテ郡ヲ治メサウラウワウソ（二十九　6・445・4）

⑩今一某カナイタ功ハ仲（人名）カ一力タトドチテサウラウワウソトイエタソ（四十八　9・620・12）

⑪ナニトシテ大小品（シナ）ノ多イ車ヲハワケテ知リサウラウワウソト問タソ（五十一　10・260・6）

右のような例からして、次の例はサウラウワ×ウズの誤記と考えられる。

⑫東陽ヲ治メサウラウソウスト云タソ（三　1・310・3）

サウラウワ（ウ）という、本来からすれば誤った形である未然形の由来について考える。右のように本来のサウラワ（ウ）に伍して、結構多くの例がひろいだせるので、誤記・誤写の例として見過ごすことはできない。また、単に第三音節の延音や長音化として処理するのも、このサウラウワの形が、規範としては認められないにしても、一つの慣用の形として使われ得たことの、充全な解釈とはならないだろう。

このサウラウワの形は、終止連体形サウラウを、そのままに〝擬似〟語幹として、それに本来の未然形の語末の形ワが付加されたもの、と見ることもできる。というのは、「候」の縮約形の多くに、同じように、固定化した終止連体形に、本来の活用語尾の形が付加した、と見られる活用形が存するからである。

例えば、

○縮約形サウの已然形・命令形サウヘ

⑬辱サニ我カ一騎マテ金陵ヲ発シテ京エコソ上リサウヘ（三体詩幻雲抄　第二冊　抄物大系影印225頁　已然形の例）[注2]

⑭少自備トハチット用心ヲメサレサウヘト云ソ（史記桃源抄　十　三十七オ　命令形の例）

○縮約形ソロの未然形ソロハ、已然形・命令形ソロヘ

⑮マヅソノ方一――人御ノボリソロヘ。我モアトヨリ。ノホリソロハントソ。（三体詩素隠抄　抄物大系影印上145頁）

これらは、終止連体形にサウウ（サウフ）やソロウ（ソロフ）があるわけではないし、サウ（サフ）やソロがそれ自身語尾を変化させたとしたならば想定できる、サエ（サヘ）やソラ・ソレなどの形には現実には決してならない。また、本来の未然形サウラワ（あるいはサブラハ）や已然形・命令形サウラエ（サブラヘ）からの自然な音変化として説明することもむずかしい。いわば、「候」から生まれた縮約形の終止連体形が、必要にせまられて、他の活用形をとろうとした時に、本来の活用語尾の形を付加させたものと考えられるのである。

サウラウは縮約形ではないけれども、これら「候」の諸形に見られる、終止連体形の固定化と、活用語尾の付加の働きが、サウラウにも及んで、サウラウワの形が生まれたものと解釈できるのである。

そして、このような類例は、「候」の諸形に限らず、例えば、次のような助動詞ラウの已然形などにも見られるのである。

○推量の助動詞ラウの已然形ラウメ

⑯史漢ノ書ニ此ノヤウニアルコトハヲボエヌソサモコソアルラウメソ（十七　4・261・8）

このラウメの形も、終止連体形ラウに本来の已然形（ラメ）が持つ活用語尾の形メが付加されたものと解釈できる。つまり、これは中世後期の幾つかの助動詞に共通の傾向であって、中世語助動詞全体の流れの中で論じられるべき問題なので、いずれ稿を改めて論じたいと思う。

《連用形の例》

数は少なく、過去の助動詞タに続く例が見られるのみである。サウライという形はとらずに音便形とみられる形をとっている。

⑰偶然トシテカウサウラウタ。トマウシタソ（三十　6・595・3）

《終止連体形の例》

（終止法の例）

⑱ワタクシハ文ノ方モ武芸ノ方モトチモカネテ不足モナイ者デサウラウト云タソ（一　1・38・13）

⑲繁昌アラウズ奇瑞テサウラウトイワレタソ（六　2・29・6）

⑳世界ノ人ハソナタヲハ痴ナ人チヤト云サウラウ（十一　3・100・10～11）

㉑某ニチツトモヲトラヌ者デサウラウト云タソ（十七　4・225・8）

㉒杜（人名）カキ、及テトレテサウラウサイテシラセテヨト云ソ（二十一　5・40・5）

㉓ソナタカラ買テタマウタ祠―部ノカキダシ牒ヲハ売テサウラウ（二十六　6・24・12）

㉔私ハヒトリ人ニカワリテ安―穏（ヲン）ナコトヲノコシテトラセサウラウト云タソ（三十二　7・73・2）

㉕羅――（公遠）カ此ハ月宮テサウラウト云タソ（四十三　9・93・9）

（終助詞ゾに続く例）

㉖我ヲス、メテアソコニスクレタヨイ酒カサウラウゾ。カウテ（買うて）ヲマイリアレトス、メタソ（十七　4・284・3）

㉗アノ如ク錦ヲバウテ（奪うて）帰テサウラウソ。ト水神ニヒケラカイタソ（四十三　9・26・4）

連体法の用例は見られない。

（已然形の例）

すべて係助詞コソの結びである。

㉘ヨイムコヲコソタツネテサウラエ（十七　4・215・8）

㉙帰テヨイ馬ヲコソタヅネテサウラエ（十八　4・403・12）

なお、ゴザサウラウ（御座候う）の例も見られる。

㉚尉ガ礼―謝マウシテ過分カタシケナウハアレトモ古ノ詞ヲキ、ヲイタコトゴザサウラウ妻ヲハ一――度ムカエテハカエヌ承（ママ。「ト」脱か）テサウラウト云タソ（十八　4・433・6）

3　サウラ

「候」の諸形の中、サウラは今までに報告されたことがなく、管見の及ぶ限りでも『玉塵抄』以外の例を知らない。あるいは、サウラウの語末のウを誤脱させた誤記かとも考えられる。ラとウとの字形の類似から、目うつりがして、書写の際直前のラに紛れてウが落ちる、という可能性は充分考えられる。しかし、サウラの例は、次に掲げるように、管見に入っただけでも七例を数え、アクシデンタルにウが誤脱されたとするには、いささか数が多い。また、ラとウが紛れた結果なら、例えば、サウウやサラウのような誤脱誤記例もありそうに思えるのだが、このような誤りはない。したがって、しばらく、あるがままにサウラの語形を認め、その用例を左に示すこととする。

用例は一例を除いて全て終止法の用例である。

（終止法の例）

㉛ツル（鶴）ヲミチデハナイテ（放いて）トバシテ楚ノ王ニアキゴヲ以テサ、ゲテツルニ水ヲノマセタレバトンデニゲテサウラト云タソ（四　1・409・11）

㉜ノチ徳宗ノ代ニ崔植（人名）ガ帝ニス、メテ以無逸為元亀（ヲ）トキンバ尤シカベウ（「然るべく」の変化）サウラトマウシタソ（九　2・536・9）

㉝主ヲイサメテ不避死―亡（ヲ）トハ私カ事テサウラトマウシタソ（十五　3・793・2）

㉞辺郡エエビスカ打―入テサウラト云タソ（二十三　5・386・1）

㉟此ハ前ニコ、ノ守護テヲリアツタ将軍デサウラト云タソ（四十九　10・95・3）

㊱サテソレヲヲソレテコロイテ土ニウデンカクイテサウラト云タソ（五十一　10・313・14）（ママ。「ウヅンデ」の誤か）

（助動詞マイに続く例）

㊲モシ前ニ見シツタリ聞テヨウ知タ者デナウテハ実ナ者ヲハ得サウラマイソ（三十四　7・273・4）

誤記ではないものとして、仮にサウラの語形の由来について説明を試みるならば、これは、サウラウの末尾のウが落ちて短くなったものと、単純に表現することはできる。ただ、機械的な音節脱落としてとらえると、末尾のウが落ちてできあがるサウラという、この母音アで終わる語形は、「候」の諸形の中でも極めて特異で、落ち着きの悪い形である。単なる機械的音節脱落としてではなく、サウラの語形の存在

可能性をも説明し得る解釈が必要であろう。そこで次のように考えてみたい。

例えば、現代語で「書こう」〔kako:〕をぞんざいに発音して、その長音を「書こ」〔kako〕と短音化させるように、室町時代後期、サウラウが、口頭で〔sɔ:rɔ:〕と、開合の対立を維持しつつ、長音化していた時点で、〔sɔ:rɔ:〕の末尾長音を短音化させたらどういう形になったであろうか。〔sɔ:ro〕と対立する〔sɔ:rɔ〕のような、短母音での「/o/」↕「/ɔ/」の音韻上の対立は存在していなかった。といって長音としての「/o/」↕「/ɔ/」の対立は存在したのであるから、〔sɔ:rɔ:〕の末尾長音の短音化は、〔sɔ:ro〕の形を嫌い、〔au〕∨〔ɔ:〕という、その開長音のそもそもの成り立ちへと、いわば一種の先祖帰りをして〔sɔ:ra〕の形へ向かったと考えられる。すなわち、このサウラという奇妙な語形も、口頭でのサウラウの短音化として、その存在の可能性は認められるのである。

ただし、繰り返すが、右の解釈は、サウラという語形が存在したとしたら、それはどういう理由で存在し得たかを説明するためのものである。だから、オ列の開長音が短音化する場合にア列音となる、というのは一つの仮設にすぎない。『玉塵抄』の次のような例は、解釈のしかたによって、右の仮設に対する否定材料になるかもしれない。

㊳匣ハハコトヨモソ（四十四　9・193・3）

右側に傍書されたマフは朱書。これを「単純な誤記」の訂正と見ないとすれば、ヨモは〔yomɔ:〕の短音化であると解される。表記からするとその口頭での形は〔yomo〕とも考えられ、実際の音形は今一つ確定できないが、少なくとも〔yoma〕ではない。そして、このぞんざいな口頭語をそのままに表記したものに対して、その規範的書記形をして朱訂したのがマフであった、と、こう解釈し得るとすれば、右の仮設も、簡単には成り立たなくなるであろう。ともあれ、問題を一般化するならば、開長音・合長音の対立が存在した時期においても、口頭で、長音拍を一拍分とらずに短くぞんざいに発音することは充分あり得たはずである。その時にどのような音形をとったか、ということになる。ここでは一応の問題提起に筆をとどめておきたい。

4　サウ

サウラウニ次いで用例が多い。表記はサウで一貫しており、サフは見られない。

《未然形の例》

㊴布ノフルウテ花ハサイテ実ハナリサウヌト答タソ（五十五　10・742・14）

《終止連体形の例》

（終止法の例）

㊵私カ家ニ客人ノ馬周ト云カト、ノエテサウトマウシタソ（三　1・336・1）

㊶南陽ノ宗資ドノハナニゴトモキテカウシテサウカウ云付テサウト云エハヨイ〳〵ト云テウナヅイタマデソ（九　2・443・10）

㊷ニゴリ酒ヲハカルシメテ(軽しめて)賢人ト云サウ（十四　3・559・14）

㊸サテ私ガヲカシイ市中ノ家ニカクレテイラレサウ（十七　4・215・7）

㊹ムコ（聟）デサウト云タソ（二十二　5・220・8）

㊺ソノムスメカ云タハコ、ハ烏衣国テサウト云タソ（三十　6・571・4）

㊻柔（人名）モ不知人カヨメハヨムコトデサウト答アリ（三十九　8・318・7）

㊼呂―（錡）カ弓フクロニカクレテ楚王ノ(?)クビニイアテ、サウトマウシタソ（四十六　9・388・6）

（終助詞ゾに続く例）

㊽ソコナ杏ノ花ノサイテミユル村テサウソト云タソ（三十一　6・757・3）

（接続助詞ニに続く例）

㊾私カ前ニアルク時ニ道バタニイヤシイ田ツクリスル者ガスルヲミテ

サウニ。……（十八　4・466・10）

サウラウとサウの使いわけに関して述べる。サウラウが、用例②④⑧⑰㉖のように、動詞としての用法があるのに対して、サウは補助動詞ないし助動詞としての用法のみである。また、活用形については、サウは、サウラウのように多彩でない、といった違いが見られる。しかし、さらにくわしい使いわけの基準は明確でなく、次の例のように、話し手・聞き手・語調に違いが見られないのに、サウラウ・サウの二形が使われることもあり、

㊿私がヲカシイ市中ノ家ニカクレテイラレサウ市町ノ魚肉キリサク者ノアイダニマシテ身ヲカクイテイラレサウラウト云タソ（十七　4・215・7～8）

使用者・敬意の対象・丁寧の度合いの違いなどによる使いわけははっきりしない。

5　ソウ

サウに比べて用例は少ない。すべて終止連体形の用例である。

（終止法の例）

51フシン（不審）ニソウト云タソ（五　1・686・12）

52ソチノサウイワ（言わ）シムモヨウソウト云タソ（二十　4・642・7）

53亮（人名）カ近―比恐―入テソウト云タソ（三十一　6・713・11）

54某ハフスベノ嚢ノ中ノ猛デソウト云タソ（四十七　9・558・1）

（終助詞カに続く例）

55雁ハウマウアツテソウカト云タソ（三十　6・636・5）

次の例のゾウは、体言について丁寧な陳述を表す、語頭に濁音を持つ一群の語形（ザウラウ・ザウなど）の一つである。

56アレコソ鬼―谷―子ト云人ゾウヨ（十　2・618・9）

サウとソウとの関係について述べるにあたって、サウラの所でも問題となった開合の区別が、『玉塵抄』中でどの程度守られているかをまず見てみたい。

『玉塵抄』の講述者惟高妙安は、次の例のように、開合の別を意識している。

57コヽラニハヒロカツテ（広がって）リヤウトヨムソコヽハスホメテ（窄めて）レウトヨムソ（四十一　8・558・8　「寮」の字音について述べているところ）

58方（ハウ）―士（ホウ）　両―方ニヨム人アリ（四十九　10・43・4）

右のような例は、当時の字音学習上のペダントリーであり、これをもって口頭日常の語でも開合の厳然たる区別があったことの証とはなしがたいかもしれない。しかし、『玉塵抄』全体の実態を見るに、開合の書きわけは、かなりの程度厳密であることも確かである。次のような開合の混乱例がなくはないが、

59天―地カイマウジノフイカウヲ立テ色々ノ物イル如ニ万物ヲツクリダスソ（十六　4・54・2　「鋳物師」のことで他の例はイモウジとなっている）

60此ノハキヨウテ玉ノヨウナチリナリ（二十五　5・659・3　他の例はヤウナ）

61サルホトニ権―幸ノ人モ側目（レ）六カシウ思ウテマハウニハミヌソ（二十八　6・331・7　他の例はマホウ）

62召公ヲヤウテ（レ）在―所カラ可見所ヲミセラレタソ（四十四　9・217・3　文脈上から「ヨウデ（呼うで）」とあるべきところ）

63アリソウモナイコトソ（五十　10・142・12　他の例はサウ）

64イクタヒトヨミソウナコトソ（五十　10・185・10　他の例はサウナ）

右のような例は、大部な『玉塵抄』全体から見るとごく少数といってよいものであろう。次の例のように、現在の知識から見れば規範と異なる形が出てきても、『玉塵抄』中ではその形が一貫して使われているという例もある。

⑥⑤イヤシイ夫ヒヤウノヤウナ者ヲ云タ名ナリ（四十八　9・624・4
普通「ヒヨウ《日傭・日用》」の形）

また、次のウケガウ～ウケゴウは、開合が混乱しているかに見えるが、

⑥⑥甘トハウケカウタ心也合点シタコトヲマナウト云也甘ハウケコウトヨム也（二十一　5・185・14～186・1）

（ママ。「アマナウ」の「アー」脱）

次の未然形の例から見ると、ウケガウ～ウケゴウ二形が当時ゆれていたものと見るべきであろう。

⑥⑦僧カウケガワイテインタ（往んだ）ソ（二　1・167・2）

⑥⑧孔子のウケゴワレヌソ（十五　3・748・13）

以上の点から、サウとソウの関係についても、『玉塵抄』全体を通じて開合の書きわけに混乱が見られるならば、単なる表記の違いと見なしうるが、『玉塵抄』では開合が混乱しているとは、なお言い難く、このサウ・ソウの二形も二つの語形としてゆれているものと考えた方が適当であろうと思われる。（注3）

6　スウ

珍しい語形である。終止法に立つ用例のみ見られる。左に管見に入った用例を示す。（注4）

⑥⑨今ゲンザウマウス僧ワ弥天釈ノ道安ト云者デスウト云ワレタソ（八　2・305・14）

⑦⑩今日ハシメテ御目ニカヽル者ハ四海九州ニ名徳ヲシラヌコトハナイ私習――（鑿歯）ト云者デスウト云タソ（八　2・306・3）

⑦⑪又アカ色ナモノキタ小ネウバウ（小女房）アリ吾石――（醋）デスウト云タソ（八　2・388・13）

⑦⑫文字ヨミバカリヲシラレスウナトヽ云タ心ソ（八　2・409・6）

⑦⑬カタマリテ小ワラウヘトモテキ（敵）ノ賊ヲ打チライタサウテスウト云タソ（十　2・720・7～8）

⑦⑭ハヤ日グレデスウト云タホドニ日ノクレタヲ恨タソ（十二　3・145・10）

⑦⑮人ノ云コトヲ八十二モヨウスウ〳〵ト云タモノソ（十二　3・162・1）

⑦⑯老人ハ鏡ヲツクルコトヲエラレテスウト云タソ（十七　4・303・4）

⑦⑦昔吾ワカイ時ニハ三度マデ鳳――池ニマイツテスウト云タソ（二十　4・654・9）

⑦⑧吾ハマコトニ伯偕デスウト云タソ（二十　4・680・2）

⑦⑨人ノ所エハシメテクル者ハ姓ヤ氏ヤ名ヲ紙ニカイテソレヲミセテカウ云者カマイツラスウトシテ紙ニカクヲ刺ト云ソ（四十五　9・244・8）

（ママ。「テ」の誤）

⑧⑩コヽハドコゾト問タレハ藍関デスウト湘（人名）カ云タソ（五十二　10・388・11）

他のサウラウ・サウラ・サウ・ソウのそれぞれの用法と比べてみると、右に掲げた用例の中、半数近く（⑥⑨⑦⑩⑦⑪⑦⑧⑦⑨）が、～デスウの形をとって、他に対して自ら名乗る場合の用例であることに注意がひかれる。これは、この～デスウが、狂言などで名乗りの言葉に多用される～デスと、近い関係にある語形であることを物語るものと言えようか。

⑧⑪罷出たる者は、東国にかくれもなひ大名です（大蔵流虎明本狂言入間川）（注5）

⑧⑫是は此あたりにかくれもなひ大名です（同　鼻取ずまふ）

⑧⑬是はおそうしゃ（奏者）で御ざるか　中々そうしゃのきれです（同　餅酒）

『大蔵虎明本狂言集の研究　本文篇』（池田廣司・北原保雄著　表現社　以下単に『狂言集の研究』と呼ぶ）の、右の⑧③の用例に付された頭注に次のようにある。

「にて候」から「で候」「でさう」を経て成立。大名・奏者・鬼・山伏などが用いる丁寧表現。この頃は、一体に「候」系の語は衰微の一途をたどっていたのであるが、この「です」も、「ござる」や「おじゃる」などに比べて、すでに古くさい、卑俗な、田舎者のことば

になりさがっていたようである。(以下略)

また、狂言には～デス以外のスの用例もかなり見られ、

㉞すゑひろがりかひす（未広がり買ひす）（同　すゑひろがり）

㉟むこ（聟）ののぞみでまいってす（同　ゑびす毘沙門）

『狂言集の研究』の、右の㉞の用例に付された頭注に、

（上略）「候」は、口頭語では、古くさいことば、老人の用いることばであったのである。「す」のような一音節語に縮約されるのも、それが使いふるされ衰微している証左の一つになる。虎明本では多く田舎者や老人が用いているが、これは以上のような事実と符合する。（以下略）

とあり、㉟の用例の頭注には、

「候」の約。親しいあるいは目下の者に対して用いる丁寧語。敬意は低い。（以下略）

とある。

さて、この狂言のスと比較して、『玉塵抄』のスウの用法を見ると、狂言のように古くさい、卑俗な、田舎者のことばとして使われていることを示すような証左は見られない。ただし、サウラウやサウに対して、いささか敬意は低いようである。以下、『玉塵抄』中のスウの用例の具体的な場面について見てみる。

用例㊾と㊿は、互いに自己紹介しあう豪傑肌の二人（僧道安と習鑿歯）の言葉で、双方とも気負った言い方をしているところである。(72)は、敬体をとっているけれど、学者に対してのいささか軽侮のまじった言葉。(73)は、豪傑の謝安が、味方の勝利の知らせにも動じないで発する言葉。(74)は誰の言葉かはっきりしないが、(75)は、用例文のとおり、人の言うことを何でも良い良いと言う大気な人間の言葉であるし、(77)は、身分の低い門番に誰何された元高位にあった者の言葉。(78)は、弟嫁に、その亭主（即ち自分の弟）と間違われた伯偕の言葉。しかも、重ねて二度間違われた時に発した言葉である。(80)は、『玉塵抄』本文の言葉を借りれば、「礼儀ヲツトメズハウタウトシテ隨意」に生きた韓湘の言葉。以上、スウは、非常にあらたまった場面で使われたり慇懃丁寧な性格の人間に使われる言葉とはいささか違うようである。

また、狂言の～デスについて、名乗りに使われる際、大名・山伏・あるいは神・変化の者など、尊大な態度をとる者か超人的な者かに使われることが多い、ということが指摘されているが、(注6)(71)の～デスウも、小女房の言葉ではあっても、この小女房は花の精で、超人的な者と言えよう。(76)も、場面の状況から、老人に付き添う童子が、老人を紹介した言葉と考えられるが、この老人と童子も、直後にかき消すように姿をくらましてしまう、異類の者なのである。このような、異類の者が使う言葉、という点でも、スウとスの用法上の近さが見られる、といってよいかもしれない。ただし、スウの用例が少ないこともあり、サウ＞スウ＞スのような変遷の図式を考えるには、なお慎重な検討が必要であろう。

以上で、『玉塵抄』における「候」の諸形の報告を終える。

（注1）『玉塵抄』でも、ヲとウが紛れることが多く、時にはヲかウか判別し難い場合さえある。サウラウも、サヲラウやサウラヲと読める場合が時としてあるが、これは誤記・誤字に類するものと考え、特に別な語形として考えることはしない。

（注2）サウの已然形のサウへの例は、数は少ないが、他にも、史記抄・帳中香の例が、それぞれ、大塚光信「抄物とその助動詞三つ」（「国語国文」昭37・4）、かめいたかし「漆桶万里が　作の　抄ものの　うちから」（「国語学」84）に報告されている。

（注3）「規範として開合の区別のいまだまもられていた段階で「サウ」には「ソウ」の傍形もあったもの、いいかえれば、「サウ」と「ソウ」とはその意味でゆれていたものと、わたくしは解している。」（かめいたかし「中華若木詩抄の寛永版について　とくに言語資料としてのその個性の

一面」方言研究年報第十三巻一九七〇　『語学資料としての中華若木詩抄（校本）』に再録）

（注4）『玉塵抄』のスウについては、村上昭子氏の口頭発表（「玉塵抄におけるスウ」筑波大学国語学談話会　昭53・4）がある。村上氏は、その後書いたものとしてはまとめておられないとのことなので、本稿では、一応、氏の御発表とは無関係にスウについて記述しておく。

（注5）以下大蔵流虎明本狂言の用例は、全て、池田廣司・北原保雄『大蔵虎明本狂言集の研究　本文篇』による。

（注6）湯沢幸吉郎「狂言の「です」の起原」（「国語教育」昭5・一月号『国語学論考』に再録）、林田明「「候ふ」とその異形群」（『近代語研究』第一集　昭40・9）